

# 第5次太子町総合計画 基本計画（案）

平成 28 年 2 月 29 日

太 子 町



## 目 次

I. 基本的事項 .....	1
II. 基本計画の大綱 .....	4
III. 基本計画 .....	5
1. ころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり .....	5
(1) 子育て環境の向上 .....	5
(2) 住民の健康づくりの推進 .....	9
(3) 地域福祉の充実 .....	13
2. 支え合い、安心して暮らせるまちづくり .....	18
(1) まちの安全性・快適性の向上 .....	18
(2) 地域環境の保全・向上 .....	22
3. 活力と魅力にあふれる、個性豊かなまちづくり .....	25
(1) 地域経済を支える産業の振興 .....	25
(2) まちの魅力を活かした交流の推進 .....	28
(3) 消費生活・就労の支援 .....	30
4. 豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり .....	33
(1) 地域とともに育む学校教育の充実 .....	33
(2) 生涯にわたり学べる環境づくり .....	36
(3) 地域への愛着心の醸成 .....	39
(4) 人と人との互いに尊重し、受け入れるまちづくり .....	42
5. みんなで歩む協働のまちづくり .....	45
(1) 住民との協働の推進 .....	45
(2) 効率的・効果的な行政経営 .....	47
(3) 人材育成の強化 .....	50

# I. 基本的事項

## 1. 基本計画策定の趣旨

基本計画は、めざすべき基本理念である「人と自然と歴史が交流し未来へつなぐ和のまち“たいし”」を実現するために、基本構想で設定した基本目標や土地利用の方針を踏まえて、政策や施策を体系的に示し、個別に作成される様々な計画の基本となるものです。

前期基本計画は、基本構想の計画期間である平成28年度から平成37年度までの10年間のうち、前期の5年間となる平成28年度から平成32年度までを目標年度として、施策ごとに評価を行い、事業実施の進行を管理します。

## 2. 住民・事業者・行政との協働についての方針

まちづくりは、住民・事業者・行政など多様な主体が協働し、公共サービスをともに担い、効率的に進めていくことが重要です。

「自助」・「共助」・「公助」の役割分担のもとで、住民・事業者・行政が相互の信頼のもと、適正な役割分担により、責任を持ってまちづくりに取り組みます。

### 〈役割分担〉

#### ①住民の役割

よりよい太子町の実現に向けて、住民一人ひとりがまちづくりの主役であり、担い手であるという自覚と責任を持ち、事業者・行政との連携・協力を努め、地域活動に参加するなど、主体的にまちづくりに取り組みます。

#### ②事業者の役割

事業所は、経済活動を行うとともに、地域社会の一員であるという認識のもと、自らが有している人材や情報、資機材などを活用して、積極的な社会貢献や、まちづくりへの参加に取り組みます。

#### ③行政の役割

本計画に基づき、総合的かつ効果的な事業の推進を図ります。事業の推進にあたっては、住民主体のまちづくりに対し、積極的な支援を行います。また住民のニーズの迅速な把握に努めるとともに、協働の取り組みについての過程や成果を広く住民に公表します。

必要に応じて国・府・周辺市町村及び関係機関との連携に努め、円滑で効果的な計画の推進を図ります。

### 3. 計画の構成

基本計画は、以下の項目により構成します。

行政と住民が協働でまちづくりに取り組むために、各主体の役割を示すとともに、取り組みの目標値、および具体の施策について定めます。

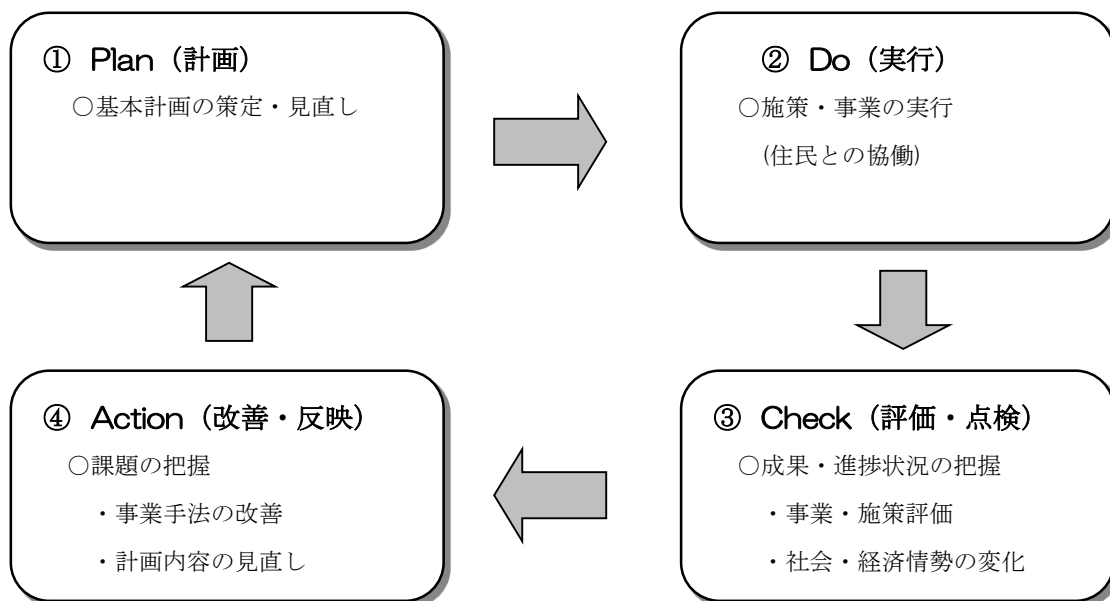
- ① 政策の大綱
- ② 各主体の取り組み
- ③ 目標値
- ④ 施策別の計画

### 4. 計画の進行管理

計画期間中、設定した目標値の達成度を住民と共有し、成果を確認できる協働のまちづくりを実現するために実施する事業の進行状況を評価し、評価結果をもとに改善を図る、PDCAサイクルの仕組みを取り入れます。

PDCAサイクルとは、計画を策定し(Plan)、これを実行に移し(Do)、その成果を点検し(Check)、これを踏まえて改善し(Action)、さらに次の計画へとつなげていく

(Plan)もので、計画の実施に当たっては、PDCAサイクルにより、計画進行管理の仕組みをつくり、遂行していきます。



#### \* 政策に対する評価について

政策に対する評価は、評価年度に政策に対する住民アンケート調査を行い、その結果により評価します。

住民アンケート調査では、政策に対する満足度を聞き、その結果を以下のように数値化して評価します。

○住民アンケートの数値化方法

「満足」：5点、「やや満足」：4点、「普通」：3点、「やや不満」：2点、「不満」：1点として点数を合計し、これを回答者数で割って満足度の平均値を算出します。

## 基本理念

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち ” たいし “

### まちの将来の姿

#### まちづくりの目標

こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり

支え合い、安心して暮らせるまちづくり

活力と魅力にあふれる、個性豊かなまちづくり

豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり

みんなで歩む協働のまちづくり

#### 政策分野

医療

福祉

健康

安心・安全

都市基盤

環境

産業

雇用

観光

人権

教育

文化

協働

行政経営

情報化

## II. 基本計画の大綱

基本目標	政策	施策	
1. こころ健やかで、 元気に暮らせるまちづくり 【医療、福祉、健康】	(1) 子育て環境の向上	①母子保健の充実を図ります	
		②子育て家庭の支援を進めます	
		③すべての子どもたちが尊重されるまちづくりを進めます	
	(2) 住民の健康づくりの推進	①健康づくり・食育を進めます	
		②地域医療の充実を図ります	
		③保険制度の充実を図ります	
	(3) 地域福祉の充実	①地域福祉体制の充実を図ります	
		②高齢者福祉の充実を図ります	
		③障がい者福祉の強化を図ります	
④低所得者福祉の充実を図ります			
2. 支え合い、安心して暮らせるまちづくり 【安心・安全、都市基盤、環境】	(1) まちの安全性・快適性の向上	①安心・安全を確保します	
		②景観の向上を図るとともに住環境の整備を進めます	
		③道路交通体系の充実を図ります	
	(2) 地域環境の保全・向上	①協働により自然環境の保全を図ります	
②資源循環型の廃棄物処理対策を進めます			
3. 活力と魅力にあふれる、個性豊かなまちづくり 【産業、雇用、観光】	(1) 地域経済を支える産業の振興	①都市農業の振興を図ります	
		②商工業の活性化を図ります	
	(2) まちの魅力を活かした交流の推進	①観光・レクリエーションの振興を図ります	
		②安心・安全な消費生活の確保を図ります	
	(3) 消費生活・就労の支援	①安心・安全な消費生活の確保を図ります	
		②就労支援の推進を図ります	
4. 豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり 【人権、教育、文化】	(1) 地域とともに育む学校教育の充実	①元気な子どもを育てる学校園づくりを進めます	
		②学校と家庭、地域と一体となった教育活動を進めます	
	(2) 生涯にわたり学べる環境づくり	①生涯学習の推進を図ります	
		②スポーツの振興、社会教育団体の育成を図ります	
	(3) 地域への愛着心の醸成	①個性豊かなコミュニティ活動の促進を図ります	
		②歴史文化の保全と活用を図ります	
	(4) 人と人が互いに尊重し、受け入れるまちづくり	①人権尊重のまちづくりを進めます	
		②男女共同参画社会を進めます	
	5. みんなで歩む協働のまちづくり 【協働、行政経営、情報化】	(1) 住民との協働の推進	①住民主体のまちづくりを進めます
		(2) 効率的・効果的な行政経営	①行財政改革の実行を進めます
②行政サービスの向上をめざし、広域行政を進めます			
(3) 人材育成の強化	①より質の高い行政サービスを提供できる職員を育成します		

### Ⅲ. 基本計画

#### 1. こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり【医療、福祉、健康】

##### (1) 子育て環境の向上

###### <現状と課題>

本町では、出産後早期から、母と子の仲間づくりや地域の子育てネットワークの構築をめざす「ファーストベビー講座」や「わんぱく広場」などの各種子育て支援事業、子どもの発達支援を行うための「ふたば教室」などに取り組んでいます。

しかしながら、本町の合計特殊出生率（一人の女性が一生のうちに産む子どもの数）は、近年は大阪府の平均を下回るようになり、少子化の傾向が顕著になっています。

核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化が進む中で、子どもたちが健やかに育つためには、育児に対する不安や孤立感の解消などについて、子育て中の家庭だけでなく、保育所（園）、学校をはじめ、地域ぐるみで子どもを守り育てていくことができるまちづくりをめざすことが重要となっています。

###### <方針>

妊娠期から思春期までの育児・子どもの成長を切れ目なく支援する各種施策を実施するとともに、子育てに関する福祉施策の充実を図ります。そのために、子育て支援窓口の新設や子育て世代包括支援センターの設置に取り組みます。また、ひとり親家庭に対する福祉の充実を図ります。これらの施策の実施にあたっては、行政だけでなく地域ぐるみで取り組みを進めます。

###### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成 26 年度	平成 32 年度
安心して子どもを産み育てられるまちづくりに対する満足度 (アンケート調査結果)	3. 1	↑ (平成 26 年度よりも向上)



## ①母子保健の充実を図ります

### <施策（行政が行うこと）>

子どもの発育段階に応じた各種健康診査の実施、育児に対する各種教室や相談機会の提供、保護者間の交流の場や機会の創出を通じて、安心して子どもを産み、育てられる環境整備に努めます。

また、妊娠期から思春期までの育児・子どもの成長を切れ目なく支援するためのワンストップ対応として、「太子町子育て包括支援センター（仮称）」を設け、母親の子育ての仲間づくりや育児不安の解消、乳幼児虐待予防を図り、地域の子育て支援体制を整えます。

加えて、子ども医療に関する助成についても継続的支援を行い、母子保健の充実を図ります。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
4 か月児健診受診率	%	98.0	99.0 以上
3 歳 6 か月児健診受診率	%	90.6	95.0 以上
乳児家庭全戸訪問実施率	%	98.9	100.0
育児教室実施回数	回	70	70 以上

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○健康診査や健康相談を通じて乳幼児の健康に気を配ります。
事業者・団体	○町と連携し、子育てしやすい環境づくりを支援します。

## ②子育て家庭の支援を進めます

### <施策（行政が行うこと）>

親子が気軽に集え、育児相談や子育てサークルなどが利用するための施設として、現行の子育て支援の拠点施設（子育て支援センター）の充実と新たに親子が集える場所を整備し、子育て家庭の支援を進めます。

仕事と子育ての両立を図るためには、男女ともに育児休業を取得しやすい環境整備に加え、保護者が働きながら安心して子どもを産み育てることができるように、保育所（園）などの延長保育や休日保育、保護者が昼間家庭にいない小学校児童を対象とした放課後の活動の場（放課後児童会）の提供、子育て休業後の親の再就職支援など、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援します。

また、個人の置かれた状況に応じて、多様で柔軟な働き方ができるよう仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の周知・啓発に努めます。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
子育て支援センター利用者数（親・子両方を含む）	人	延べ 1,986	延べ 2,500
放課後児童会待機児童数	人	0	0

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○必要に応じて保育支援事業サービスを利用します。
事業者・団体	○雇用者の子育て支援に取り組みます。

### ③すべての子どもたちが尊重されるまちづくりを進めます

#### <施策（行政が行うこと）>

すべての子どもたちの健やかな成長を支援するために、ひとり親家庭に対する医療費の助成、相談、就労支援など、悩みや不安・問題を抱える保護者や配慮が必要な家庭に合わせた継続的な支援を充実します。

また、障がいのある子どもや発達に偏りのある子どもが、その家族とともに地域社会の一員として、自分らしく生きる力を高め自立するには、乳幼児期からの継続的な支援が重要であるため、一人ひとりの多様なニーズに応じた相談・支援体制を充実します。

さらに、人権と権利擁護の推進として、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与える児童虐待の防止対策や要保護児童の援助体制の強化など、関係機関と連携し、子どもの権利を守る取り組みを総合的に進めていきます。

#### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
ひとり親家庭相談数 (相談体制の充実)	件	43	↑ (平成 26 年度よりも向上)
発達障がいなど巡回相談	人	71	80

#### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○悩みや不安等を抱える保護者や配慮が必要な家庭への理解を深め、支え合う関係づくりに努めます。
事業者・団体	○支援を必要とする世帯等の受け入れに努めます。

## (2) 住民の健康づくりの推進

### <現状と課題>

少子化が進展する一方で、平均寿命の伸びにより、平成 37 年には、我が国では、65 歳以上の高齢者数は 3,657 万人となり、人口の 3 割を超えることが予測されています。

生活習慣病や心の病など、健康の維持や安心できる医療のあり方など、保健・医療に関する住民の関心はますます高くなっています。

本町では、これまで健康予防事業に幅広く取り組み、健康マイレージ事業などを通じ健康への関心を高めるとともに、診査、教育・相談・訪問や予防接種補助などの事業により、総合的にきめ細やかに健康づくりの支援を実施しています。

これからも生涯を通じて心身ともに健康に暮らすには、一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」ことを基本とし、地域と行政が一体となった健康に取り組みやすい環境づくりが必要です。特に高齢化にともない在宅医療や緩和医療の充実が求められるとともに、本町での医療体制の充実のために、周辺市町村との広域的な医療連携も必要になります。

### <方針>

住民の健康づくりへの関心を高めるとともに、住民の健康づくりや食育を推進します。また、周辺市町村と連携した地域医療や保険制度を充実し、健康で笑顔いっぱいのまちづくりを推進します。

### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成 26 年度	平成 32 年度
健康に取り組みやすい環境に対する満足度 (アンケート調査結果)	3. 2	↑ (平成 26 年度よりも向上)
身近に必要な医療サービスが受けられる環境 (アンケート調査結果)	2. 4	↑ (平成 26 年度よりも向上)

## ① 健康づくり・食育を進めます

### <施策（行政が行うこと）>

各種健康診査の実施や、予防接種への助成、健康に関する相談や教育など、住民の健康づくりの基本となる取り組みを、地域の医療機関や医師会などと連携して実施します。

また、住民の健康づくりをさらに進めるために、身近な自然資源を活かした心身の健康増進として、健康ウォーキング講習会などの健康増進のための啓発活動及び社会環境の整備を実施します。

特に、健康づくりに取り組むことで、マイレージを獲得し、応募すると健康関連グッズや地域の特産品などが抽選で当たる「健康マイレージ事業」を推進し、住民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」ように、健康意識のさらなる向上を図ります。また、これまで町会・自治会や小中学校のPTAなどがつくる団体に寄付できる制度を実施していますが、団体などで健康に関する取り組みを対象事業とするなど、より一層、住民が参加しやすい制度の充実を図ります。

加えて、「第3次健康太子21」に基づき、本町の健康や食育に関する基本的な考え方を示し、健康づくりと食育を総合的かつ計画的に推進していきます。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成26年度	平成32年度
特定健康診査実施率 (国民健康保険被保険者)	%	32.3	60.0
健康に関わる講習会の開催数	回	200	220
健康マイレージ参加者数	人	714	1,400
意識的に運動している人の割合	%	59.8	70.0

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○健康の大切さを認識し、積極的に健康づくりに取り組みます。 ○自らが進んで健（検）診を受け、疾病の早期発見・早期治療に取り組めます。
事業者・団体	○地域ぐるみや事業者ごとの集団検診を実施するとともに、健康に関する提供や啓発に取り組めます。

## ②地域医療の充実を図ります

### <施策（行政が行うこと）>

今後医療費の増大、医師不足が予想される中、健康増進事業の一層の充実を図るとともに、かかりつけ医・歯科医の定着をさらに進め、住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせるよう総合病院との連携も図りながら地域医療の充実に努めます。

また、近隣市町村と連携し、休日診療などの緊急医療体制の充実に取り組みます。

具体的な取り組みとして、健康診査を受信した結果、将来に生活習慣病を発症する可能性の高い「生活習慣病予備群」を対象に、医療機関を通じて「イエローカード（警告書）」を渡してもらうことで、早期の段階で保健指導へつなげてもらう仕組みをつくります。

さらに現在、生活習慣病を発症している人への重症化予防対策として、確実に医療機関での受診につなげるための保健指導を行うよう努めます。

高血圧傾向にある人や血糖値の高い人に対しては、リーフレットや医療機関への紹介状を同封、あるいは保健師などによる面接で受診勧奨を行い、受診後も治療が中断しないよう疾病管理を行うよう努めます。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
三大疾患による死亡率 がん・心臓病・脳疾患	%	90.8	85.0
1人当たりの医療費 (国民健康保険被保険者)	円	319,150 円	↓ (平成 26 年度より下げる)

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○日ごろから健康管理に努めます。 ○一人ひとりがかかりつけ医、かかりつけ歯科医を持ち、自分の病状に応じて医療機関を適正に利用します。 ○住民自らが進んで健（検）診を受け、疾病の早期発見・早期治療に取り組みます。
事業者・団体	○地域の医療機関は、総合病院との連携に努めます。

### ③保険制度の充実を図ります

#### <施策（行政が行うこと）>

国民健康保険は、少子高齢化や長引く不況の影響を受けやすい制度であるため、その運営状況は非常に厳しいものとなっています。

このため、国や大阪府に制度を安定的かつ持続的に運営できるよう働き掛けます。

また、被保険者の健康保持・増進を図るため、特定健康診査・特定保健指導の実施率を向上させることにより、医療費の適正化を推進します。

医療費の適正化を図るために、レセプトなどの電子化で得られた健康や医療に関する情報を有効に活用するとともに課題の分析を行い、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画『データヘルス計画』に基づく事業の展開、実施及び評価を行います。

中でも、医療費が高額となる虚血性心疾患と脳血管疾患の重症化予防は、町の大きな課題といえます。その基礎疾患である高血圧症や脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病の予防対策を重要課題として取り組みを進めます。

#### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
特定健康診査実施率 (国民健康保険被保険者)	%	32.3	60.0
特定保健指導実施率 (国民健康保険被保険者)	%	28.0	60.0

#### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民 事業者・団体	<ul style="list-style-type: none"><li>○健康に対する意識を高め、疾病予防に努め、適正に医療機関を利用します。</li><li>○特定健康診査・特定保健指導などの保健事業に積極的に参加し、健康の保持・増進に取り組みます。</li></ul>
--------------	--

### (3) 地域福祉の充実

#### <現状と課題>

地域に暮らすすべての人が互いに少しずつ周りに気を配ることや、少しの手助けで相互に支え合うことにより、みんなが安心して地域の中で暮らしていける地域社会を築くことができます。

町内には、小地域のネットワーク活動や各種ボランティア団体、サークルなどの活動があり、これらの地域資源を積極的に活用していく必要があります。

障がい者、高齢者、子育て中の人などが積極的に社会参加できるよう、すべての人が安全で安心できるまちを実現するために、地域住民と行政や事業所などが互いの役割を認識しながら、情報交換や交流を図り、福祉課題の解決に取り組む必要があります。

また、今後の超高齢社会を迎えるにあたり、高齢者が生き生きと生活し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、「地域包括ケアシステム」を構築し、地域での「高齢者の活躍の場」や「支えあいの場」など資源を増やしていくことも必要です。

#### <方針>

福祉への意識を高めるため、住民や関係機関が連携し課題に取り組むための計画を策定し、地域のニーズに対応した福祉施策の充実を図ります。

また、地域での支えあいによる高齢者福祉や、地域での自立を支援する障がい者の福祉とともに、低所得者への支援にも取り組みます。

#### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成 26 年度	平成 32 年度
高齢者が健康で生き生き暮らせる環境に対する満足度 (アンケート調査結果)	2. 8	↑ (平成 26 年度よりも向上)
障がい者が自立し暮らせる環境に対する満足度 (アンケート調査結果)	2. 5	↑ (平成 26 年度よりも向上)



## ①地域福祉体制の充実を図ります

### <施策（行政が行うこと）>

広報及びホームページなどを活用した福祉意識の啓発、虐待や権利擁護に対する相談、地図情報システムを活用した要支援者の整理など、地域福祉の更なる充実を図ります。

また、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの福祉団体などと連携、制度の狭間にあり、対応が困難な福祉課題に取り組むコミュニティソーシャルワーカーの配置などにより、地域福祉体制の強化を図ります。

さらに地域福祉活動の拠点として、町立総合福祉センターを活用していきます。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
福祉関係相談件数 (相談体制の充実)	件	167	↑ (平成 26 年度よりも向上)
総合福祉センター利用者数	人	延べ 9,040	延べ 10,000

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○町と連携し、見守り活動に参加するなど、支援を必要としている者の支援を行います。 ○暮らしの悩みや不安をひとりで抱え込まず、社会福祉協議会や民生委員などへ早期に相談します。
事業者・団体	○福祉関係事業者や各種団体は、利用者への新たなサービスの提供、支援をはじめ、関係団体との連携・協働や地域活動への参画を推進するとともに、地域での福祉課題を解決するため、専門職としての知見を活用し、住民と町役場の橋渡し役となります。

## ②高齢者福祉の充実を図ります

### <施策（行政が行うこと）>

「高齢者の活力を生かす自立支援」、「相互に助け合って生きる」、「人との交流による健康づくりと生きがいづくり」及び「すべての人が尊厳をもって自分らしく生きる」を柱として、高齢者が住み慣れた地域で様々な支援を受けながら安心して暮らし続けられるよう「地域包括ケア」を実現していくための施策を行います。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み
- ・認知症高齢者支援策の充実
- ・安心、安全、快適に暮らせる住まいとまちづくり
- ・介護予防と健康づくりの推進
- ・介護サービスの充実強化
- ・福祉・介護サービス基盤の充実

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
介護予防普及事業の参加者数	人	延べ 13,734	↑ (平成 26 年度よりも向上)
地域介護活動支援事業の参加者数	人	延べ 486	↑ (平成 26 年度よりも向上)
元気ぐんぐんトレーニング活動支援のグループ数	グループ	21	26
乗合ワゴンの利用者数	人	延べ 6,300 (平成 27 年度見込み数)	延べ 7,200

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○町と連携し、見守り活動に参加するなど、高齢者が安心して生活できる環境づくりを支援します。 ○地域活動に積極的に参加するなど、社会参加に努めます。
事業者・団体	○町の高齢者を支援する体制づくりに協力し、生きがいづくりの場の提供に努めます。

### ③ 障がい者福祉の強化を図ります

#### <施策（行政が行うこと）>

ノーマライゼーションの考え方にに基づき、障がい者が地域で自立できる生活を送れるよう、広報・啓発活動や福祉教育、交流事業の推進に努めます。さらに各種医療費の補助、専門員との相談機会の提供、障がい者虐待の早期発見と予防、障がい児のための相談などの障がい者福祉の充実を図ります。また、障がい者の就労機会の拡大、社会参加の促進のため、勤務体制等についての相談や情報提供の確立、スポーツ大会等の開催等を行います。そしてこれらの取り組みを推進するために、地域自立支援協議会や関係機関との連携強化を図ります。

障がい者が利用しやすい施設整備を進め、バリアフリーやユニバーサル・デザインのまちづくりを推進します。

#### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
就労移行支援 (障がい福祉計画)	人	1	5

#### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○障がいを正しく理解し、ともに支え合うという意識を持ち、社会の実現に努めます。
事業者・団体	○障がい者雇用についての理解を深め、就労機会の向上に努めます。

#### ※ノーマライゼーション

障がい者や高齢者など、社会的に不利を受けやすい人々が社会の中で他の人と同じように生活し、社会参加できるような環境の整備を行うこと。

#### ※バリアフリー

あらゆる障壁を取り除くこと。

#### ※ユニバーサル・デザイン

すべての人が使いやすい施設や建物のデザインのこと。

#### ④低所得者福祉の充実を図ります

##### <施策（行政が行うこと）>

生活保護受給世帯や、地域社会の支えを必要とする援護世帯の的確な把握を行うため、民生委員や社会福祉協議会と協力し、積極的な情報提供を行ってもらうとともに、相談体制の充実を図ります。特に、大阪府のモデル事業として平成 26 年度から始まり、現在は本格実施している自立支援相談機関「はひと・ほっと相談室」と連携し、生活困窮に関する相談支援の充実強化に努めます。また、生活困窮者等への支援、生活保護制度や生活福祉資金貸付など、各種援護制度の周知徹底と活用を促進することで、経済的自立を促します。

##### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
生活困窮に関する相談 「はひと・ほっと相談室」	件	20 (モデル事業)	↑ (平成 26 年度よりも向上)

##### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○ともに支え合うという意識を持ち、すべての人たちが住みやすく感じるまちづくりに貢献します。
事業者・団体	○就労機会の向上や各種援護制度の啓発及び相談に努めます。

※はひと・ほっと相談室：生活困窮に関する相談支援等事業を実施する機関で、富田林子ども家庭センター生活福祉課内に相談支援員を配置。

相談内容の具体例は、下記のとおり。

- ・家計のやりくり困っている
- ・借金の支払や公共料金の滞納がある
- ・病気で働けなくなった
- ・仕事がなかなか決まらない
- ・長年ひきこもっていて、どうしたらよいかわからない

## 2. 支え合い、安心して暮らせるまちづくり【安心・安全、都市基盤、環境】

### (1) まちの安全性・快適性の向上

#### <現状と課題>

阪神淡路大震災や東日本大震災など各地で大規模な地震が発生しています。また近年では、局地的な集中豪雨など、従来とは異なる災害の変化もみられます。

本町では、いつ発生するかわからない災害への対応として、災害発生時での相互応援体制の整備や、住民の防災意識を高めるとともに地域の自主防災組織の結成を支援しており、平成26年での自主防災組織は48団体で、組織率は100%となっています。

これからも災害に強いまちづくりを進めるためには、「自助」「共助」「公助」が連携し、互いの役割を果たし、協働して行うことが重要です。

本町では、安全で安心できるまちづくりを今後も進めていきます。少子高齢化傾向を踏まえると、安全を支える地域コミュニティの衰退が懸念され、火災や救急などの消防体制の強化を進める必要があります。

さらに人口減少の動向を踏まえながら、地域の活性化につながる土地利用を進め、安全で安心できる生活基盤の確保を進める必要もあります。

#### <方針>

「自助」「共助」「公助」の連携による防犯・防災の取り組みを進め、安心・安全を確保します。また、快適な生活環境の向上を図るため、景観の向上や上下水道の整備、生活基盤となる道路交通体系の充実を図ります。

また公共施設の老朽化対策として、町立公民館の更新を行い、生涯学習機能の向上を図ります。

#### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成26年度	平成32年度
老朽化する都市基盤施設に対する保全や更新 (アンケート調査結果)	2.8	↑ (平成26年度よりも向上)
防災対策など安心して暮らせるまち (アンケート調査結果)	3.1	↑ (平成26年度よりも向上)
身近な道路の安全や快適さ (アンケート調査結果)	2.5	↑ (平成26年度よりも向上)
町内外を結ぶ主要道路の便利さ (アンケート調査結果)	2.7	↑ (平成26年度よりも向上)

バスなど公共交通機関の便利さ (アンケート調査結果)	1. 8	↑ (平成 26 年度よりも向上)
犯罪の防止や交通安全の度合い (アンケート調査結果)	3. 1	↑ (平成 26 年度よりも向上)
消防・救急の体制 (アンケート調査結果)	3. 1	↑ (平成 26 年度よりも向上)

## ①安心・安全を確保します

### <施策（行政が行うこと）>

公共施設の耐震化をさらに進めるとともに、民間の建築物についても、耐震診断への補助等を通じて、耐震化促進に取り組みます。また、自主防災組織などとも連携し、防災資機材の整備と減災への取り組みを進め、防災力向上に努めます。

一方、防犯灯や防犯カメラの設置など防犯面の対策についてもさらに進めるとともに、交通事故をなくす運動、警察による取り締まりや交通安全教育の推進などにより交通事故防止対策を進めます。また、交通量が多い路線や通学路指定された幹線道路については、大阪府の協力のもと、歩道設置など歩行者の安全対策を進めます。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
耐震補助のべ件数	件	17	37
犯罪発生件数	件	137	110
交通事故発生件数	件	55	50
歩道設置路線数	路線	1	3

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○町と連携し、防犯パトロールや自主防災組織などに参加し、自分たちの安全は自分たちで守ることに努めます。 ○歩行や自転車利用のルールを守ります。
事業者・団体	○事業所や団体は組織の安全の確保に努めるとともに、地域の防災・防犯活動にも協力します。

## ②景観の向上を図るとともに住環境の整備を進めます

### <施策（行政が行うこと）>

地区計画などの各種制度の活用により住民との協働による景観まちづくりを進め、快適な住環境整備の推進に努めます。

水道については、平成 29 年 4 月から大阪広域水道企業団が事業を実施しますが、水道サービスの質が低下しないよう円滑な移管を目指します。また、移管後も大阪広域水道企業団の構成団体として水道事業に携わっていきます。

下水道については、管渠などの整備や維持管理に努めるとともに、中長期的な視点をもって、個別処理が効果的な区域については合併処理浄化槽を導入するなど、効率的で維持可能な事業の運営を行います。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
景観計画・地区計画区域数	地区	4	5
下水道普及率	%	93.4	95.0
水洗化率	%	88.0	91.5

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○建築物を建築する場合には周囲の景観に調和した建物となるよう配慮します。
事業者・団体	○大規模な開発を行う場合には、周辺環境への配慮に努め、町や関係機関との協議・調整を行います。



### ③道路交通体系の充実を図ります

#### <施策（行政が行うこと）>

生活道路について、点検や修繕などを行い、適正な管理に努めます。また、新たな土地利用計画に伴う地区の骨格となる道路整備を行います。

さらに、高齢者の生活に必要な公共交通の充実を図るため、運行方法の見直しなどによる、路線バスの利用促進を図ります。

#### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
都市計画道路整備率	%	94.8	100.0
町道改良率	%	99.6 (舗装済÷全延長)	100.0

#### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民 事業者・団体	○生活道路の日常清掃など、快適な道路環境づくりに協力します。
--------------	--------------------------------

## (2) 地域環境の保全・向上

### <現状と課題>

本町には、大阪府内では貴重な里山の自然が残され、身近に感じられる暮らしがいきづいており、自然を保全する活動も行われています。この良好な環境を次世代に引き継ぐことが私たちの責務であり、持続可能な社会を構築していくことが重要です。そのためには、私たちの暮らしを見つめ直し、よりよい環境の創造に向けたまちづくりを行うことが重要です。また、地域での活動が地球規模の環境問題の解決にもつながることを認識し、循環型社会の実現に向け、環境への負荷の低減に向けた取り組みを行うことが必要です。

### <方針>

身近にある自然の大切さを住民全体が共有し、住民との協働による環境の保全や活用の取り組みを進めます。また、環境問題への関心を高める取り組みとして、ゴミの減量やリサイクルについての啓発を進めます。

### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成 26 年度	平成 32 年度
山林や緑など自然環境の豊かさに対する満足度 (アンケート調査結果)	3. 9	↑ (平成 26 年度よりも向上)
ごみの減量やリサイクルなど環境への配慮に対する満足度 (アンケート調査結果)	3. 1	↑ (平成 26 年度よりも向上)
憩い、交流の場となる公園や広場などの環境	3. 1	↑ (平成 26 年度よりも向上)

## ① 協働により自然環境の保全を図ります

### <施策（行政が行うこと）>

二上山、金剛生駒紀泉国定公園などでは、森林や緑化空間の自然環境の保全をめざし、森林浴や散策など緑の自然を体感しながら清掃を行う「山の日山地美化キャンペーン」などを実施し、住民との協働による良好な環境づくりを進めます。

また、「唐川ホテルを守る会」では、町内・町外問わずより多くの参加者を募り、本町の自然環境の素晴らしさを体感してもらい、恵み豊かな自然を守り、生物が生息する健全な環境を維持するため、ホテルを生物指標として身近な環境を保全する河川の清掃や草刈が行われています。これからも住民協働による自然環境保全活動を支援するとともに、さらに環境保全への関心を高め、各種イベントの参加を促進する取り組みを進めます。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
山の日山地美化キャンペーン参加者数	人	300	500
唐川ホテルを守る会活動参加者数	人	20	50
ダイヤモンドトレイルイベント参加者数	人	465	1,000

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○身近な自然環境に親しむとともに、自然環境保全活動に参加します。 ○自動車利用から、バス、自転車利用を心がけます。
事業者・団体	○地域活動に組織として参加します。

## ② 資源循環型の廃棄物処理対策を進めます

### < 施策（行政が行うこと） >

本町ではこれまでごみの発生抑制に継続的に取り組んでおり、その成果はごみ排出量の経年的減少となって現れています。

今後も大量生産・大量消費生活に対する反省と環境への負荷の少ない生活への見直しを図るため、ごみの発生抑制とともに、再資源化に取り組みます。

### < 「施策」に対する評価指標と目標 >

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
ごみ排出量	t	3,637	3,500

### < 行政とともに住民、事業者・団体が行うこと >

住民	○収集日程に合わせて適正にごみを排出し、地域のごみ収集場所を清潔に保持することで、不適正排出の無いよう組織的に取り組みます。 ○資源ゴミの分別に取り組み、資源の循環向上に努めます。
事業者・団体	○店舗・事業所の責任を認識し、適正に処理します。

### 3. 活力と魅力にあふれる、個性豊かなまちづくり【産業、雇用、観光】

#### (1) 地域経済を支える産業の振興

##### <現状と課題>

本町の産業動向を見ると、いずれも低迷傾向が続いています。

農業では農家戸数や耕地面積の減少、農家の高齢化とともに、耕作放棄地も増えていきます。また、工業では地場産業の厳しい経営環境が続いており、商業では町外での購買流出が顕著に見られます。

農業振興については、農業の担い手を育成するとともに、耕作放棄地の解決に向けた取り組みの実施が緊急の課題となっています。

さらに、地域の振興には商工業の活性化が不可欠であり、行政と地域との連携が重要となります。特に、商工業者の次世代リーダー育成と若い力による活力増強への期待は大きく、商業については消費者の要望を把握した商業機能の充実を、また工業については既存企業の強化を図るとともに企業誘致に取り組むなど、創意工夫を重ねた産業の振興を図る必要があります。

##### <方針>

農業の担い手の確保や、農空間の保全など、農業の活性化に向けた取り組みを進めます。また商工業については、住民の要望が高い商業施設の誘致など、住民が町内で安心して買い物ができる環境の実現に向けた取り組みを進めるとともに、活性化を図るため地域資源を活用したものづくりに取り組みます。

##### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成 26 年度	平成 32 年度
農業の現状に対する満足度 (アンケート調査結果)	2.9	↑ (平成 26 年度よりも向上)
商工業の現状に対する満足度 (アンケート調査結果)	2.3	↑ (平成 26 年度よりも向上)
買い物など日常生活の利便性 (アンケート調査結果)	1.9	↑ (平成 26 年度よりも向上)

## ① 都市農業の振興を図ります

### <施策（行政が行うこと）>

農業の衰退は、新鮮で安全な農産物が減少するだけでなく、土地の荒廃なども招きます。農業の担い手の育成と耕作放棄地対策のため、農地中間管理機構を活用した遊休農地のあっせんや、新規就農者の確保に努めます。

市民農園の新規開設をPRし、体験型農業の提供を通じて、一般住民への農業に対する関心を高めるなど、都市農業を振興するための対策に取り組めます。

また、地産地消の強化や、子どもたちへの食育の充実をはかるため、地元食材の学校給食利用の充実を図ります。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
遊休農地利用者数	人	35	50
援農隊参加者数	人	53	80
市民農園の申込者数	人	26	80
農地の賃貸借等の面積	ha	7	8
道の駅販売額	万円	7,100	7,700

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○遊休農地を活用した町民農園利用などを通じて農業にふれあいます。 ○地域の野菜などの農業特産品を積極的に消費します。
事業者・団体	○新鮮で安全安心な農産物の生産・供給及びその販路拡大を図るとともに、地産地消を進めます。

### ※農地中間管理機構

農地中間管理機構とは、農業経営の規模拡大や農地の集団化などを進めるために、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき都道府県に一つ設置された農地の中間的受け皿となる組織です。

大阪府では、一般財団法人大阪府みどり公社が農地中間管理機構です。

## ② 商工業の活性化を図ります

### <施策（行政が行うこと）>

生活の利便性を高めるため、商業施設の誘致を図るとともに、商工会と連携し、空き店舗の活用や地域特性を生かした競争力のある商品の開発など、地元産業の育成及び強化に取り組めます。

また太子インターチェンジ周辺や都市計画道路太子西条線を軸として、地域経済の活性化につながる産業の誘致に努めます。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
事業所数	事業所	411	415
従業員数	人	2,888	3,000

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○町内での消費に努めます。
事業者・団体	○店舗はその魅力向上に努め、事業者は外部環境の変化に対応して新製品の開発を図るなど、競争力の向上に努めます。 ○町民生活に密着した店舗づくり、地域資源を活用したものづくりに努めます。

## (2) まちの魅力を活かした交流の推進

### <現状と課題>

「太子聖燈会」、「竹内街道灯路祭り」及び「たいし聖徳市」など、住民主体によるイベントの開催により住民意識の向上が図られていますが、さらに地域の魅力を掘り起こし、本町の自然・歴史資源を活用した交流の拡大を図る必要があります。

そのためには、太子ブランドの開発やPRを進めるなど、太子町を広くアピールして知名度の向上を図るとともに、多くの来訪者に気持ちよく過ごしてもらうためのメニューや、安心して歩ける道路づくりを進め、周遊コースの選定や、施設の整備などを図る必要があります。

### <方針>

まちの資源を見直し、新たな魅力の創造やイベントの開催など、住民との協働による観光・レクリエーションの振興を図ります。

特に、本町固有の資源でもある聖徳太子御廟をはじめとする数々の古墳群や竹内街道などの歴史的遺産、二上山などの自然環境を活用し、その魅力発信に努めます。また、観光や町おこしに寄与する各種民間施設と連携し、にぎわいの感じることのできるまちづくりに努めます。

### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成 26 年度	平成 32 年度
観光振興の現状に対する満足度 (アンケート調査結果)	2. 5	↑ (平成 26 年度よりも向上)
太子町のよさのPRなど外部への 情報発信の現状 (アンケート調査結果)	2. 7	↑ (平成 26 年度よりも向上)



## ① 観光・レクリエーションの振興を図ります

### <施策（行政が行うこと）>

住民主体で実施されている「太子聖燈会」、「竹内街道灯路祭り」、「たいし聖徳市」や、住民協働による観光ボランティアガイドの育成や活動への支援、加えて太子町観光・まちづくり協会との連携を通して、地域が一体となった観光・レクリエーションの活性化を進めます。また、町の情報発信の拠点となる道の駅において、特産品のPR、販売強化を図ります。

さらに、より広域的な観光交流を図るため周辺市町村と連携し、南河内全体の観光ネットワークの充実にも取り組みます。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
イベント（聖燈会・灯路祭り）による集客者数 （町内外を含む）	人	15,500	17,000
観光ボランティアガイド利用者数	人	398	500
ふるさと太子応援基金寄附 （ふるさと納税）	円	250,000	↑ （平成 26 年度よりも向上）

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○様々なイベント活動への参加や特産品の開発への協力を通して、町の魅力を広くPRします。
事業者・団体	○各種団体及び観光・まちづくり協会は、本町の特徴を幅広く情報発信できるように連携をより強固にして、各種事業に取り組みます。

### (3) 消費生活・就労の支援

#### <現状と課題>

本町では、これまでも住民にわかりやすい消費生活情報の広報や相談体制の充実を図ってきましたが、複雑化・多様化する相談や苦情に的確に対応することが必要となっています。

また、少子高齢化の進展により、労働人口の減少とともに、非正規雇用や短期間雇用などの不安定就労が社会的な問題となっています。地域経済の活力を維持していくためにも、若年層の町外流出を食い止め、定着を図るため、企業の誘致に取り組むなど、雇用の拡大を図る必要があります。

#### <方針>

消費者相談の機能を充実させることで、住民が豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

近隣市町村や事業者とも連携し、地域の雇用環境の整備を進めます。また、関係機関との連携により、能力開発や雇用情報及び相談体制の拡充に取り組みます。

#### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成 26 年度	平成 32 年度
就労支援の取り組みに対する満足度 (アンケート調査未実施、5年後調査)	—	3.0
消費者保護の取り組みに対する満足度 (アンケート調査未実施、5年後調査)	—	3.0

## ① 安心・安全な消費生活の確保を図ります

### <施策（行政が行うこと）>

複雑多様化する消費者問題に対し、消費者の生命、身体、財産の安心・安全確保のためトラブルの入り口段階で早めに対応できるような相談体制の強化に努めます。

また、専門の相談員を配置し、対応を図るとともに、新たな被害情報についての情報収集に努め、正しい消費生活に関する啓発を行い、その向上と安定を図ります。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
消費生活相談件数 (相談体制の充実を図る)	件	31	35

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○トラブルが深刻化しないうちに早めに相談します。 ○不確定な情報に惑わされず、適正な消費情報にしたがって行動します。 ○地域における高齢者などの見守りネットワークの充実に努めます。
事業者・団体	○町と連携し、情報の共有化、啓発に取り組みます。

## ② 就労支援の推進を図ります

### <施策（行政が行うこと）>

求職者の就労へ結びつけるために、各種講座の開催などを通じて求職者のスキルアップを図り、能力開発の支援を行います。

また、就職困難者（中途退学者や卒業後も未就職にある若年者、若しくは障害者、ひとり親家庭の保護者又は中高齢者などの中で、働く意欲がありながら就職に結びつかない者）を対象に、町役場に設置されている「地域就労支援センター」において、就労支援コーディネーターを配置し、町内の就労困難者が気軽に就職や雇用に関して相談できる体制の充実を図ります。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
就労促進事業などの参加者数	人	7	13

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○就労を実現するために、資格取得などの能力向上に努めます。
事業者・団体	○誰もが働きやすい環境整備のため、ワークライフバランスへの配慮や子育て支援など多様な就労形態の実現に努めます。

## 4. 豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり【人権、教育、文化】

### (1) 地域とともに育む学校教育の充実

#### <現状と課題>

本町では、これまで、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」を育む、「生きる力」の育成を目標として学校教育に取り組んでおり、本町独自の教育制度として、幼稚園児、小中学生が実際の英語にふれるALT事業やリーダー会組織などの活動を行っています。

一方、全国・大阪府と比較して、家庭学習に取り組む子どもの割合が低いほか、予習・復習をする子どもの割合が低い傾向も示されています。

今後は家庭と学校との連携を進め、学力の向上に向けて、教員の質の向上などに取り組んでいく必要があります。また、安全で安心できる学校環境整備のため、施設の老朽化対策や施設・設備の更新も重要な課題となっています。

#### <方針>

子どもたちが、自己実現に向けて学びの意欲をもち、豊かな人間形成が可能となるように学校教育の充実を図るとともに、安心して学校生活を送れるように、就学への支援事業や給食の充実を図るほか、教育施設の老朽化対策と生活様式の変化に対応した設備の更新を行います。

また、安全な学校生活を送れるように、家庭や地域、学校が一体となった地域ぐるみでの見守り活動に取り組みます。

#### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成 26 年度	平成 32 年度
小中学校での教育環境についての満足度 (アンケート調査結果)	3. 4	↑ (平成 26 年度よりも向上)

## ① 元気な子どもを育てる学校園づくりを進めます

### <施策（行政が行うこと）>

町の未来を担う子どもたちを育てるため、英語教育の充実によるコミュニケーション能力の育成や、情報活用能力を高めるためのICT活用教育の調査研究に取り組みます。

また、健全な学校生活を送れるように、総合学校支援事業を通じて、不登校やいじめ、暴力行為などの課題に対する予防や早期の解決に取り組みます。

学校給食においては、大阪府内産（特に太子町産）の果樹（ブドウ・ミカン）、野菜、加工品を食材として積極的に使用し、地産地消に努めるとともに食を通じて地域の理解を深めます。

また、安全で快適な学校づくりのために、学校施設の整備（小学校の普通教室の空調やトイレの洋式化）を行います。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
不登校者率 (全児童・全生徒に対する割合)	%	小学校：0.58 中学校：1.50	小学校：0.50 中学校：1.00
英検合格者率	%	中学 1 年：77.1 中学 2 年：54.5 中学 3 年：32.0	中学 1 年：80.0 中学 2 年：55.0 中学 3 年：35.0

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○「太子町の子どもたちは太子町全体で育てる」という視点に立ち、学校園や町役場とともに、教育環境の充実に向け、理解し協力します。
事業者・団体	○教育環境の整備を進めるとともに、安全・快適な学校づくりの充実に努めます。

## ② 学校と家庭、地域と一体となった教育活動を進めます

### <施策（行政が行うこと）>

幼児・児童・生徒が学校内外で安心して生活できるように、学校安全ボランティア（見守り隊）と連携し安全の確保を行い、地域での見守り体制の充実を図ります。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
学校安全ボランティア活動団体 （見守り隊）	団体 （人）	1 (28)	2 (35)

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○学校と連携し、家庭で学習しやすい環境づくりに取り組みます。 また地域での見守り活動に参加します。
事業者・団体	○地域での見守り体制の充実に努めます。

## (2) 生涯にわたり学べる環境づくり

### <現状と課題>

今後は、「団塊世代」が総じてシニア層へと移行することとなります。日本の高度成長を支えてきた「団塊世代」は、趣味や教養の幅も広く、これからの生涯学習においても積極的な活躍が期待されています。

本町では、より豊かな自己実現のため、自ら学び、活動ができる生涯学習の場づくりに取り組んできましたが、生涯学習の拠点となっている公民館が老朽化しているため、施設を整備する必要があります。

また、図書室の蔵書数が他市町村に比べ非常に少なく、読書スペースも非常に狭く、読書環境を改善する必要があります。

今後は世代間の交流や地域を支える人材の育成など、さらに多様な事業の実施が求められます。住民が主体的に学び、交流する生涯学習やスポーツの機会を提供するために情報発信や住民との協働をさらに充実させていく必要があります。

### <方針>

住民が自主的に学び、活動できるような学習機会を提供するとともに、スポーツ大会の振興や社会教育団体の育成を通じて、世代や立場を越えた交流の促進を図ります。

### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成 26 年度	平成 32 年度
生涯を通じて学習するための教育環境に対する満足度 (アンケート調査結果)	2. 8	↑ (平成 26 年度よりも向上)
文化活動やスポーツ・レクリエーション活動ができる (アンケート調査結果)	2. 9	↑ (平成 26 年度よりも向上)



## ① 生涯学習の推進を図ります

### <施策（行政が行うこと）>

住民が自発的に生涯学習に参加できるように、各種教室を開催し、多様な学習機会の提供を行います。また、学んだことをより多くの人と共有することを目的として、成果を発表できる機会の充実に努めます。

老朽化した公民館を建て替え、生涯学習活動の拠点となる複合施設を整備します。さらに、学校図書室と連携し、児童生徒の読書活動を推進します。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
生涯学習参加者数	人	24,536	25,000
図書室年間利用者数	人	13,578	20,000

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○「太子町の子どもたちは太子町全体で育てる」という視点に立ち、学校園や町役場とともに、教育環境の充実に向け、理解し協力します。
事業者・団体	○文化団体は、団体相互の連絡・協調を図り、住民文化の向上に努めるとともに、町主催の各種教室などの講座への協力をします。

## ② スポーツの振興、社会教育団体の育成を図ります

### <施策（行政が行うこと）>

「たいしスポーツDay」など様々なスポーツ大会の開催や総合スポーツ公園の運営を通じて、健康の増進や交流を図ります。また、PTA連絡協議会や地域婦人会、青少年指導員会などの社会教育団体の育成を通じて、青少年の健全な育成を図ります。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
たいしスポーツDay 参加者数	人	281	300
社会教育団体（地域婦人会、子ども会育成連絡協議会、青少年指導員会など）参加者数	人	327	現状維持

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○様々なスポーツ大会や、社会教育団体に参加し、地域の交流に努めます。
事業者・団体	○スポーツ団体は、団体相互の連携と協調を図り、正しいスポーツへの取り組みを通じて、競技力の向上と生涯スポーツの普及に努めるとともに、町のスポーツイベントなどの振興事業への各種協力をします。

### (3) 地域への愛着心の醸成

#### <現状と課題>

本町には、住民同士が互いに支え合う地域コミュニティが良好に保たれており、人とのふれあいを育む地元密着型の行事も行われています。最近では住民の町会・自治会離れもみられますが、「地域のことは住民が決める」の考えを基本として、地域の課題に対して住民自らが解決するため、地域のコミュニティ活動に対する支援を図る必要があります。

また地域の文化財についての保全や活用を行うことで、住民の、地域文化に対する愛着心の醸成を図る必要があります。

#### <方針>

地域での互いの支え合いや地域の課題を解決する活動の拠点となる、地区集会所や町会・自治会などの活動に対する支援を図ります。

また地域に住むことの誇りにつながる、歴史・文化的資源についての保存や活用を図ります。

#### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成 26 年度	平成 32 年度
歴史的資源や文化財の保存や活用の状況に対する満足度 (アンケート調査結果)	3. 5	↑ (平成 26 年度よりも向上)
近所の人たちと支えあいながら暮らせる環境 (アンケート調査結果)	3. 0	↑ (平成 26 年度よりも向上)

## ① 個性豊かなコミュニティ活動の促進を図ります

### <施策（行政が行うこと）>

地域活動の拠点となっている地区集会所の老朽化対策などを進めるなど、地域コミュニティ活動を支援するとともに、町会・自治会活動の重要性についての啓発を進めます。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
地区集会所改修箇所数	件	3	20 (平成 27 年度～32 年度)
町会・自治会加入率	%	56.5 (平成 27 年 4 月 1 日)	60.0 (平成 32 年 4 月 1 日)

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○まちづくりの主役としての自覚と町政への関心を持ち、社会参加や生きがいの場として、地域コミュニティなどの活動に積極的に参加します。 ○町政に関心を持ち、町会・自治会の取り組みに積極的に参加し、地域の様々な課題の解決に取り組みます。
事業者・団体	○町政に関心を持ち、地域コミュニティなどの活動に協力します。

## ② 歴史文化の保全と活用を図ります

### <施策（行政が行うこと）>

本町に存在する数多くの歴史的資源の保全を図るとともに、これら資源の調査・整理・研究に取り組み、その活用方法についても検討し、歴史学習や地域振興の拠点としての活用を図ります。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
竹内街道歴史資料館利用者数	人	5,711	6,000
大道旧山本家住宅利用者数	人	1,860	2,000

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	<ul style="list-style-type: none"><li>○歴史・文化施設を利用し、本町の歴史・文化を体験します。</li><li>○歴史的資源の調査・研究を行い、その価値を高めます。</li><li>○歴史資源を地域の誇りとして、まちづくりに活用します。</li></ul>
事業者・団体	<ul style="list-style-type: none"><li>○資料館友の会やボランティア団体などは、歴史講座や見学会、展示会などの企画・運営に協力し、歴史資源の理解を深める機会を創出することに努めます。</li><li>○各種団体は、歴史資料館や町内の旧家資料など未調査・未発見の歴史資源の調査に協力し、住民全体の文化財保全の仕組みづくりに努めます。</li><li>○各種団体は、歴史資源の整備・活用に向けた検討に協力し、自ら活動することに努めます。</li></ul>

#### (4) 人と人が互いに尊重し、受け入れるまちづくり

##### <現状と課題>

個人の尊厳は、一人ひとりが互いに相手を尊重し、受け入れることにより成立します。差別や偏見のない社会の実現へ向けて、本町では、昭和 56 年に「世界連邦平和都市宣言」、平成 6 年には「人権擁護都市宣言」を採択、平成 14 年には「太子町人権尊重のまちづくり条例」、平成 17 年には「太子町人権行政推進プラン」、平成 26 年には「太子町男女共同参画推進条例」を策定し、すべての住民が等しく人権が尊重される社会の実現に向けて取り組んでいます。

すべての人が互いにその立場を認め合い、相手を受け入れるとともに、その能力や個性を十二分に発揮できるように地域を築いていくことが重要です。

##### <方針>

一人ひとりが等しく尊重され、互いに認め合う社会を築くため、人権啓発を行います。また、男女が性別に関わりなく、ともに生き活きと暮らせるまちの実現を図ります。

##### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成 26 年度	平成 32 年度
すべての人の人権が尊重される社会環境に対する満足度 (アンケート調査結果)	3. 0	↑ (平成 26 年度よりも向上)
男女共同参画社会の推進に対する満足度 (アンケート調査結果)	2. 9	↑ (平成 26 年度よりも向上)

## ① 人権尊重のまちづくりを進めます

### <施策（行政が行うこと）>

女性・人権問題について、住民が利用しやすい相談体制を進めるため、近隣町村と共同での相談を実施します。また、男女一人ひとりが自立し、対等に参加・参画する新しい社会の創造をめざし、啓発の推進、学校教育の充実、個性を尊重した家庭教育の推進などに取り組みます。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
人権啓発活動の実施回数	回	11	現状維持
人権啓発事業への参加者数	人	752	800

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重する意識を高めます。 ○自らが意欲を持ち、人権啓発活動やイベントに積極的に参加し、人権意識の確立と高揚に努めます。
事業者・団体	○人権研修などを実施します。

## ② 男女共同参画社会を進めます

### <施策（行政が行うこと）>

「男女共同参画推進条例」に基づき、男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向け取り組みます。

「男は仕事、女は家庭・子育て」といった固定的な性的役割分担などに対する意識の解消を図るための効果的な啓発や、子育てしながら仕事ができる環境づくり、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）などの啓発に努めます。

ドメスティックバイオレンス（DV）や児童虐待の防止のための啓発に努め、暴力被害者に対する支援体制の充実を図ります。

また、本町役場においては、組織の長、幹部・管理職の意識改革を積極的に行います。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
行政委員会などの女性委員の割合	%	20	30

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○男女平等に対する人権意識の確立と高揚に努めます。 ○男女が社会の対等な構成員であるという意識を持ちます。
事業者・団体	○事業者は、雇用機会の均等や男女差の是正など、女性の就労条件の向上に努めるなど、女性の自立と能力発揮の場を拡大します。



## 5. みんなで歩む協働のまちづくり【協働、行政経営、情報化】

### (1) 住民との協働の推進

#### <現状と課題>

住民や、町会・自治会またNPO法人などの様々な主体の参画による協働のまちづくりが必要とされています。今後、協働によるまちづくりを進めるには、行政情報の公開を進めるとともに、住民などからの要望や問い合わせにも迅速に対応することが重要です。さらに、住民のニーズの変化に対応し、ホームページや広報での効果的な伝え方についても充実を図る必要があります。

#### <方針>

行政情報をわかりやすく、住民に広報を行うとともに、住民からの問い合わせにも速やかに対応できるよう情報の公開を進めます。また、協働によるまちづくりを進めるため、町会・自治会やNPO法人など様々な団体や住民の参画による協働によるまちづくりを進めます。

#### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成 26 年度	平成 32 年度
広報やホームページなどによる町の行政情報の提供や公表の現状に対する満足度 (アンケート調査結果)	3. 1	↑ (平成 26 年度よりも向上)

## ① 住民主体のまちづくりを進めます

### <施策（行政が行うこと）>

行政情報の公開を進めるとともに、町の広報やホームページの充実を図ります。また、地域の課題に取り組むNPO法人などの活動団体に対する支援を行うなど、住民との協働によるまちづくりについての取り組みを進めます。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
町のホームページのアクセス数	件	178,378	200,000
「積極的に町政に対し提言したい」と思う住民の割合 (アンケート調査結果)	%	11.3	30.0

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	<ul style="list-style-type: none"><li>○まちづくりの主役としての自覚と行政への関心を持ち、社会参加や生きがいの場として、ボランティア、NPO法人及び地縁団体などの活動に積極的に参加します。</li><li>○ワークショップやアンケート回答などにより、行政運営やまちづくりに寄与する、より多くの建設的な意見や提言などを行います。</li></ul>
事業者・団体	<ul style="list-style-type: none"><li>○町会・自治会及びNPO法人などが、それぞれの役割を担いながら、理解・協力し合って地域の様々な課題の解決に取り組めます。</li></ul>

## (2) 効率的・効果的な行政経営

### <現状と課題>

本町では長年にわたり行財政改革に取り組んでおり、平成 20 年度からは「選択と集中」の考え方にに基づき、学校施設などの耐震化を実現するなど、一定の成果を得ることができました。

しかしながら、景気の低迷などにより、自主財源比率の低下や経常収支比率の高止まりなど、財政環境は楽観視できない状況にあります。今後も業務の効率化、公共施設等の計画的な維持・管理や、安定した財政基盤の確立など、健全な財政運営に向けての取り組みが必要です。

また、このような厳しい財政状況の下、多様な住民のニーズに対応するためには、広域的な連携などによる行政サービスの向上が重要な課題となるとともに、住民ニーズを的確に把握できる情報システムの構築も必要です。

### <方針>

安定した財政基盤の確立と、健全な財政運営にむけて行財政改革を継続します。また、行財政運営の状況が理解されるように広報を行い、住民からの行政改革についての意見の反映を図ります。

また、周辺自治体と連携し、広域的な行政サービスの向上を図ります。

### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成 26 年度	平成 32 年度
近隣市町村と連携した広域的な行政サービスに対する満足度 (アンケート調査結果)	2. 8	↑ (平成 26 年度よりも向上)

## ① 行財政改革の実行を進めます

### < 施策（行政が行うこと） >

「太子町行財政運営プラン（案）」に基づく行財政改革を今後も継続し、住民サービスの維持・向上に努めながら、行政課題の解決に向け、引き続き「選択と集中」による効果的な事業投資を行うことで、健全な財政運営を図ります。

### < 「施策」に対する評価指標と目標 >

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
経常収支比率	%	90.8	90.0 以下
実質公債費率	%	8.7	10.0 以下

### < 行政とともに住民、事業者・団体が行うこと >

住民 事業者・団体	○町の財政状況及び行財政改革を把握し理解します。
--------------	--------------------------

## ② 行政サービスの向上をめざし、広域行政を進めます

### <施策（行政が行うこと）>

行政区域を越えた生活活動範囲の広域化や、少子高齢化など本町を取り巻く環境の変化などにより、住民のニーズは多様化・複雑化しており、本町が単独で取り組むことが困難となることも増えています。

このため、近隣市町村が広域的な視点で連携し、専門性の確保や事務の共同化を進めるとともに、経費の削減など行政の効率化を進め、住民への各種広域サービスの向上を図ります。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
共同処理を行う事務数	事務	48	↑ (平成 26 年度よりも向上)

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民 事業者・団体	○広域行政サービスに対する理解を深めます。
--------------	-----------------------

### (3) 人材育成の強化

#### <現状と課題>

地方分権の進展に伴い町の権限と責任が増大し、住民ニーズが多様化・複雑化するなか、増加する業務量に対応するとともに、より質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供することが求められています。

また、限られた人材で効率的かつ効果的な行政経営を実現するには、職員一人ひとりの能力を組織的に育成することが必要です。

この様な中、業務の複雑化・高度化などによるストレスの増大に伴い、職員に対するメンタルヘルス対策も必要となっています。

#### <方針>

多種多様な業務に適切に対応していくため、職員が自らの資質向上に取り組むよう、職場風土の改革をはじめ職員一人ひとりの意識改革を図ります。

また、社会や職場環境の急激な変化にしなやかに対応し、住民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成します。

#### <「政策」に対する評価指標と目標>

評価指標	平成 26 年度	平成 32 年度
住民に対する町職員の対応に対する満足度 (アンケート調査結果)	2.9	↑ (平成 26 年度よりも向上)

## ① より質の高い行政サービスを提供できる職員を育成します

### <施策（行政が行うこと）>

「太子町人材育成基本方針」に基づき求められる職員像を踏まえ、計画的な研修を実施し、効率的かつ効果的な行政経営に対応できる職員の能力開発を図ります。

また、適正な組織づくりと職員の適材適所の人事配置を行います。

### <「施策」に対する評価指標と目標>

評価指標	単位	平成 26 年度	平成 32 年度
研修の実施回数	回	35	40
研修への参加者数	人	184	200

### <行政とともに住民、事業者・団体が行うこと>

住民	○町役場との協働において、住民が持つ知識・経験を職員の資質・能力向上に役立てます。
事業者・団体	○町役場との協働において、事業者や団体が持つ知識・経験を職員の資質・能力向上に役立てます。